

有明海自動車航送船組合監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等の監査結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年12月16日

有明海自動車航送船組合
監査委員 藤井 一恵
同 下田 芳之

監 査 結 果

第1 監査の概要

有明海自動車航送船組合（以下「組合」という。）が財政援助をしている団体について、令和3年度事業を対象に下記のとおり監査を実施した。

記

監査対象団体	有明フェリー振興株式会社
予備監査年月日	令和4年6月10日(金)
委員監査年月日	令和4年7月13日(金)
財政的援助等の内容	出資（出資比率100%） 出資額 30,000,000円
実施監査委員	有明海自動車航送船組合監査委員 藤井 一恵 同 下田 芳之

1 有明フェリー振興株式会社の現状

有明フェリー振興株式会社は、組合から全額出資を受け、同組合からの定期傭船などの受託業務、船員派遣業務などを行っている。

当年度の売上高は、5億438万円で、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けつつも、売店等売上や油脂売上の増などにより、前年度に比べ5,080万円（11.2%）増加している。

一方、売上原価は1億9,993万円で、油脂などの商品の仕入高の高騰により、前年度に比べ5,631万円（39.2%）増加している。

売上高の増が売上原価の増を下回ったことから、売上総利益は3億444万円で、前年度に比べ551万円（△1.8%）減少している。

「販売費及び一般管理費」は、3億1,343万円で、役員報酬の増等があったが、

人件費や賃借料が減少したことから、前年度に比べ 480 万円（△1.5%）減少している。

この結果、営業損益は 899 万円の赤字となり、前年度に比べ、71 万円（△8.6%）収支が悪化している。

経常損益は、雇用調整助成金等 613 万円の営業外収益があったものの、287 万円の赤字となり、前年度に比べると 276 万円（△2,552.9%）収支が悪化している。

特別利益は、退職給付引当金戻入が 253 万円、特別損失は役員退職引当金繰入が 133 万円あり、この結果、当年度の純損益（税引後）は 206 万円の赤字となり、前年度に比べ 626 万円減少しており、9 期連続しての黒字から一転赤字となっている。

資金繰りについては、流動資産が 1 億 1,969 万円、流動負債が 5,712 万円であり、短期的な資金繰りの状況を示す流動比率は 209.5%で、当面の資金繰りに支障はない。

第 2 監査の結果

監査の結果、財政的援助団体の業務の執行については、その出資目的に従っておおむね適正に行われていると認められた。

なお、行政及び財務に関する事務の執行等について、是正・改善をすべき事項等はありません。